

**「国際的に脅威となる感染症対策推進チームの設置について」
(国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定)新旧対照表(案)**

(下線部は修正箇所)

改正案	現行
国際的に脅威となる感染症対策推進チームの設置について	国際的に脅威となる感染症対策推進チームの設置について
1 (略)	1 (略)
2 推進チームの構成は次のとおりとする。ただし、チーム長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、または関係者に出席を求めることができる。	2 推進チームの構成は次のとおりとする。ただし、チーム長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、または関係者に出席を求めることができる。
チーム長 内閣総理大臣補佐官（国土強靭化及び復興等の社会資本整備、地方創生並びに健康・医療に関する成長戦略担当）	チーム長 内閣総理大臣補佐官（国土強靭化及び復興等の社会資本整備、地方創生並びに健康・医療に関する成長戦略担当）
副チーム長 内閣危機管理監	副チーム長 内閣危機管理監
構成員 内閣官房副長官補（内政担当）	構成員 内閣官房副長官補（内政担当）
内閣官房副長官補（外政担当）	内閣官房副長官補（外政担当）
内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）	内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）
内閣官房内閣審議官（国際感染症対策調整室長）	内閣官房内閣審議官（国際感染症対策調整室長）
内閣官房内閣審議官（内閣広報室）	内閣官房内閣審議官（内閣広報室）
内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
内閣官房内閣審議官（危機管理審議官）	内閣官房内閣審議官（危機管理審議官）
内閣官房内閣審議官（健康・医療戦略室次長）	内閣官房内閣審議官（健康・医療戦略室次長）
内閣官房内閣審議官（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局）	内閣官房内閣審議官（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局）
内閣府食品安全委員会事務局長	内閣府食品安全委員会事務局長
警察庁警備局長	警察庁警備局長
消防庁次長	消防庁次長

<p>法務省入国管理局長</p> <p>外務省国際協力局審議官</p> <p>外務省地球規模課題審議官</p> <p>外務省領事局長</p> <p>財務省国際局長</p> <p>文部科学省研究振興局長</p> <p><u>厚生労働省大臣官房技術・国際保健総括審議官</u></p> <p><u>厚生労働省大臣官房審議官（国際保健医療展開担当）</u></p> <p>厚生労働省健康局長</p> <p>厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長</p> <p>農林水産省大臣官房危機管理・政策評価審議官</p> <p>経済産業省大臣官房技術総括審議官</p> <p>国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官</p> <p>海上保安庁海上保安監</p> <p>環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長</p> <p>防衛省大臣官房衛生監</p> <p>防衛省統合幕僚監部総括官</p>	<p>法務省入国管理局長</p> <p>外務省国際協力局審議官</p> <p>外務省地球規模課題審議官</p> <p>外務省領事局長</p> <p>財務省国際局長</p> <p>文部科学省研究振興局長</p> <p><u>厚生労働省大臣官房技術総括審議官</u></p> <p><u>厚生労働省大臣官房審議官（がん対策・国際保健担当）</u></p> <p>厚生労働省健康局長</p> <p>厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長</p> <p>農林水産省大臣官房危機管理・政策評価審議官</p> <p>経済産業省大臣官房技術総括審議官</p> <p>国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官</p> <p>海上保安庁海上保安監</p> <p>環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長</p> <p>防衛省大臣官房衛生監</p> <p>防衛省統合幕僚監部総括官</p>
3～5 (略)	3～5 (略)